

かながわ

第 124 号

2023.1.31



「富士山」
秦野商工会議所 提供

CONTENTS

- | | | | |
|-----|----------------------|----|--------------------|
| 2・3 | ごあいさつ | 10 | 労働災害保険代理店に対する奨励品授与 |
| 4～6 | 令和4年度事業実施状況 | 11 | 神奈川県労働局からのお知らせ |
| 7 | 全国労保連未手続事業一掃業務会議及び表彰 | 12 | 会員事務組合紹介 |
| 8 | 労働保険未手続事業一掃業務 | 13 | グルメ情報・私の自慢 |
| 9 | 労保連労働災害保険事業 | 14 | 神奈川県支部からのお知らせ |

新年のごあいさつ

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会
神奈川支部 支部会長 関田 昌樹



令和5年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中、会員事務組合の皆様におかれましては、支部事業へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。また、行政機関、関係団体の皆様には、日頃からご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年のも機関誌にも全く同じことを書いておりましたが、年末年始にかけて再度感染拡大の第8波が襲来し、今年もまだ油断できない日々を余儀なくされそうです。一方、国産の治療薬の承認、感染症の分類として季節性インフルエンザと同じ5類への引き下げ議論の開始、感染者の療養期間や濃厚接触者の待機期間の見直し、旅行のインバウンド・アウトバウンドそれぞれの緩和策等、全体的にはwithコロナの時代に入りつつあるように感じられます。大手を振ってマスクを外した日常生活ができる環境が一日も早く戻ってくることを願います。

働き方改革に伴う制度改正が、順次中小企業にも施行されてきています。特に令和5年度の改正事項の最重要問題は、時間外労働60時間超の割増賃金率50%適用が中小企業にも課されてくるころでしょう。現実としてそのような長時間労働がないようにすれば良いのですが、当然そんな簡単な話ではありません。更に令和6年度からは、猶予対象であった建設業・職業運転手・医師の時間外労働の上限規制が適用されてきます。これは2024年問題として建設・物流業界を中心として極めて深刻な問題ですが、大

手派遣会社の調査によれば、約半数の企業があまり理解できていないと回答し、さらに中小企業において対応の取り組みができていないと回答したのはわずか15%とのこと。新型コロナ、円安、そしてウクライナ危機により物価は高騰を続けています。中小企業の働き方改革の推進には時間がかかるとは思われますが、長期的な視点で労働者の生活水準が向上し、経済が発展して行くことを期待します。労働保険事務組合は、労働保険の適正な運営に関与することで労働者のセーフティネットを支える基本的な役割を果たしていますが、中小企業の経営が立ち行かなければ元も子もありません。多角的なアドバイスができる能力を備えて行くことが不可欠な時代となってきたように思います。

令和4年度は雇用保険料率の期中変更という想定外の業務が発生しましたが、何とか対応できたかと思えます。令和5年度も、4月から再び料率引き上げとなる模様です。保険料の口座振替による徴収業務について、総コンシステムはファイナンス会社への収納委託により行うという大きな変更があります。すでに周知はしてきておりますが、年始からは具体的な移行作業が始まります。ご迷惑をおかけすることのないように進めてまいります。ご利用いただいている会員組合様にはご協力のほどお願い申し上げます。コロナ禍の約3年間、会議の中心はオンラインによる実施でしたが、今後はリアルとオンラインをそれぞれの長所をうまくかみ合わせながら実施して行くという体制で臨もうと考えております。

引き続き、支部の各種事業を、会員の皆様方にとってより良い方法で実施して行きたいと考えておりますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご活躍を祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年の御挨拶



神奈川労働局長
西村斗利

新しい年を迎えるに当たり、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部並びに会員事務組合の皆様にご挨拶申し上げます。同時に、日頃から労働行政の円滑な運営に格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体が大きな影響を受けた一年でしたが、労働保険業務に関しましては大きな混乱もなく順調に進捗いたしました。これもひとえに皆様のお力添えあつてのことと感謝申し上げます。

神奈川労働局では「withコロナ」の厳しい環境の中、「雇用維持・労働移動等に向けた支援やオンライン化の推進」、「多様な人材の活躍促進」、「誰もが働きやすい職場づくり」を重点施策として推進してまいりました。今後も機動的かつ的確に行政を行ってまいります。

労働保険制度については、労働者のセーフティネットとしての役割を果たし、さらに、中小企業・小規模事業者の事業主を守るという極めて重要な制度であります。その中で、労働保険事務組合制度は、中小事業主・小規模事業主が労働保険にかかる事務を委託することで、専門性を要する事務処理の負担を大幅に軽減し、事業主、労働者が共に安心して働くことができる環境をつくる重要な役割を果たしております。

神奈川支部におかれては、労働保険の適正加入と保険料の適正納付に大きな役割を果たしていただいております。とりわけ、費用負担の公平性の観点から実施しております「労働保険未手続事業一掃業務」につきましては、中心的役割を担っていただき、毎年度、精力的に活動いただいております。

本業務の実施に当たっては、今後とも的確な未手続事業の把握、積極的な加入指導等を効果的に、

これまで同様に連携を図りながら未手続事業の解消に努めてまいりたいと思いますので、引き続き皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、労働保険特別加入制度については、令和4年4月から「あん摩マッサージ指圧師」、「はり師」、「きゅう師」、令和4年7月からは「歯科技工士」の資格を有する方の保険加入ができるよう範囲が拡大されました。

会員事務組合の皆様には、該当業種の委託事業場に対し、制度周知をお願いいたします。

さらに、厚生労働省、都道府県労働局では、電子申請の利用促進を重要な課題と位置づけ、利用促進に取り組んでおります。電子申請の利用率を向上させることにより、事業主が行政手続に費やすコストを大幅に削減するとの政府方針のもと、当局においても、電子申請の利用促進の取組みを引き続き積極的に進めております。

すでに電子申請を利用いただいている労働保険事務組合も多数ございますが、なお一層の利用促進と、労働保険関係手続のみならず、雇用保険、労働基準関係手続の電子申請の利用と勧奨にも御協力をお願いいたします。

最後に、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝を心より祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

令和4年度事業実施状況

支部理事会

●第1回

令和4年4月27日(水)

場所：ZOOM会議

- (1) 支部理事の変更について
- (2) 令和3年度事業報告・収支決算
- (3) 令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)
- (4) 電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務処理規程(案)について

●第2回

令和4年9月27日(火)

場所：産業貿易センター

- (1) 令和4年度事業実施状況について

●第3回

令和4年12月15日(木)

場所：神奈川県中小企業共済会館

- (1) 支部理事の変更について
- (2) 役員選考委員の承認について
- (3) 地区協議会再建案について

支部理事懇親会

令和4年12月15日(木)

場所：QUAYS pacific grill



総務委員会

●第1回

令和4年4月11日(月)

場所：ZOOM会議

- (1) 令和3年度事業報告・収支決算
- (2) 令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)
- (3) 電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務処理規程(案)について

●第2回

令和4年7月26日(火)

場所：ZOOM会議

- (1) 地区協議会編成について
- (2) 令和4年度事業進捗状況について
- (3) 令和5年度支部通常総会について
- (4) インボイス制度について

●第3回

令和4年12月1日(木)

場所：ZOOM会議

- (1) 地区協議会の役割について
- (2) 支部理事の変更について
- (3) 役員選考委員について
- (4) 各委員会進捗状況について
- (5) インボイス制度について

事業推進委員会

●第1回

令和4年7月7日(木)

場所：ZOOM会議

- (1) 未手続事業一掃業務について
- (2) 周知啓発事業について

●第2回

令和4年11月2日(水)

場所：ZOOM会議

- (1) 未手続事業一掃業務について
- (2) 周知啓発事業について

総コン改善委員会

●第1回

令和4年6月10日(金)

場所：ZOOM会議

- (1) 収納代行切替準備について
- (2) 年度更新媒体提出について

●第2回

令和4年10月12日(水)

場所：ZOOM会議

- (1) 収納代行準備について
- (2) 雇用保険2段階申請について

研修委員会

●第1回

令和4年7月13日(水)

場所：ZOOM会議

- (1) 職員研修について

●第2回

令和4年10月27日(木)

場所：ZOOM会議

- (1) 代表者・担当者研修会について
- (2) 年度更新説明会について
- (3) 初任者研修会について

広報委員会

● 第1回

令和4年6月23日(木)

場所：ZOOM会議

- (1) 機関誌「かながわ」123号について

● 第2回

令和4年8月8日(月)

場所：ZOOM会議

- (1) 機関誌「かながわ」123号校正について

● 第3回

令和4年10月17日(月)

場所：ZOOM会議

- (1) 機関誌「かながわ」124号について
- (2) 事務組合制度リーフレットについて

● 第4回

令和5年1月6日(金)

場所：ZOOM会議

- (1) 機関誌「かながわ」124号校正について
- (2) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画(案)について

労働災害保険推進委員会

● 第1回

令和4年8月2日(火)

場所：ZOOM会議

- (1) 労働災害保険事業について
- (2) 労働災害保険研修会について

● 第2回

令和4年11月17日(木)

場所：ZOOM会議

- (1) 労働災害保険事業について

地区協議会会長会

令和4年9月5日(月)

場所：ZOOM会議

- (1) 地区協議会活動について
- (2) 地区協議会編成について
- (3) 未手続事業一掃業務について

総コンシステム年度更新説明会

令和4年4月7日(木)

場所：ZOOM説明会

出席者：178名

- (1) 総コンシステム注意事項等について
- (2) 雇用保険料率2段階引き上げへのシステム対応について
- (3) パソコンシステム改正点について
- (4) パソコンシステム年度更新事務処理について

労働災害保険必須研修会

令和4年10月4日(火)

場所：ZOOM研修会

出席者：63組合66人

- (1) 労働災害保険制度について
- (2) 労働災害保険制度の注意点について
- (3) 労働災害保険奨励品授与組合について

未手続事業一掃推進員研修会

令和4年10月11日(火)

場所：横浜市技能文化会館

出席者：81名

- (1) 未手続事業一掃業務及び未手続事業名簿について

- (2) 未手続事業一掃業務報告書の書き方及び勧奨に対する注意事項、配布方法について

- (3) 労保連労働災害保険について
- (4) 未手続事業名簿配布

未手続一掃対策協議会

● 第1回

令和4年5月26日(木)

場所：神奈川労働局会議室

- (1) 令和3年度実施報告について
- (2) 令和4年度未手続事業実施計画について

● 第2回

令和4年9月28日(水)

場所：神奈川労働局会議室

- (1) 令和4年度未手続事業一掃業務実施状況について

労働保険事務組合職員研修

初任者研修 (ZOOM研修)

令和4年4月14日(木)

受講者 37名

- (1) 事務組合に関する基本事項について

基礎研修 (ZOOM研修)

令和4年10月14日(金)・19日(水)

受講者 33名

- (1) 事務組合事務処理の概要について
- (2) 雇用保険制度(適用・給付関係)概要について
- (3) 労災保険制度の概要について

実務A研修 (ZOOM研修)

令和4年11月15日(火)・18日(金)
 受講者 37名
 (1) 労災保険給付(事例)について
 (2) 第三者行為災害について
 (3) 事務組合事務処理について(増減申告及び内部相殺金等事務処理実践)
 (4) 各種特例措置助成金関係等について

実務B研修 (ZOOM研修)

令和4年12月2日(金)・6日(火)
 受講者 44名
 (1) 雇用保険資格取得・喪失・離職票及び電子申請状況について
 (2) 高齢雇用継続給付及び育児・介護休業給付について
 (3) 改正育児・介護休業法のふりかえりについて
 (4) 産休・育休制度全般をおさえるポイントについて

実務C研修 (ZOOM研修)

令和5年1月17日(火)・20日(金)
 受講者 33名
 (1) 働き方改革推進支援助成金について
 (2) 労働基準法をとりまく新たな留意点等について
 (3) 外国人の就労・雇用について
 (4) 事務組合業務の留意点について

起業者セミナー講師派遣

●第1回

新設法人説明会
 令和4年7月6日(水)
 場所 横浜南法人会
 出席者 5名

●第2回

食品衛生講習会
 令和4年9月7日(水)
 場所 横浜市食品衛生協会
 出席者 59名

●第3回

食品衛生講習会
 令和4年9月14日(水)
 場所 横浜市食品衛生協会
 出席者 57名

●第4回

新設法人説明会
 令和4年9月21日(水)
 場所 横浜南法人会
 出席者 20名

●第5回

食品衛生講習会
 令和4年10月5日(水)
 場所 横浜市食品衛生協会
 出席者 68名

●第6回

食品衛生講習会
 令和4年10月19日(水)
 場所 横浜市食品衛生協会
 出席者 73名

●第7回

食品衛生講習会
 令和4年11月2日(水)
 場所 横浜市食品衛生協会
 出席者 53名

●第8回

女性起業セミナー
 令和4年11月12日(土)
 場所 川崎市男女共同参画センター
 出席者 16名

●第9回

労務管理講習会セミナー
 令和4年11月15日(火)
 場所 ホテルアイケイエスピー

出席者 41名

●第10回

食品衛生講習会
 令和4年11月16日(水)
 場所 横浜市食品衛生協会
 出席者 67名

●第11回

新設法人説明会
 令和4年11月18日(金)
 場所：横浜南法人会
 出席者 4名

起業者相談窓口講師派遣

●第1回

協同組合高津工友会
 令和4年8月16日(火)
 相談者 1名

●第2回

協同組合高津工友会
 令和4年9月20日(火)
 相談者 1名

●第3回

協同組合高津工友会
 令和4年10月18日(火)
 相談者 1名

●第4回

川崎市男女共同参画センター
 令和4年11月12日(土)
 相談者 1名

●第5回

ホテル アイケイエスピー
 令和4年11月15日(火)
 相談者 0名

●第6回

協同組合高津工友会
 令和4年11月16日(水)
 相談者 0名

新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しながら開催!!

全国労働保険未手続事業一掃会議

令和4年11月10日(木)、3年ぶりに東京飯田橋・ホテルメトロポリタンエドモントにおいて全国労働保険未手続事業一掃会議が開催されました。これは、厚生労働省が毎年11月を「労働保険未手続一掃強化期間」と定め、全国的になお多数ある未手続事業の解消に向けた集中的な広報活動を展開するのに合わせ、全国労保連が労働保険未手続事業一掃活動の一環として開催するものです。

会議には、全国労保連の本部・支部の役職員・会員事務組合・厚生労働省の職員・地方労働局の職員・関係団体等約250名が出席し、新型コロナウイルス感染症の拡大に注意しながら開催されました。



全国労働保険未手続事業一掃会議



石崎賢全国労保連会長



鈴木英二郎労働基準局長

おめでとうございます!

労働保険未手続事業一掃全国労保連会長表彰

未手続事業一掃業務を積極的に行い、顕著な業績をあげた131事務組合に対して、石崎賢会長より全国労保連会長表彰が授与されました。

当支部では、次の事務組合に授与されました。

●表彰状

横須賀地区協議会	全建総連神奈川土建横須賀三浦支部
相模原地区協議会	相模大野建設組合
相模原地区協議会	全建総連神奈川土建相模原支部
県央地区協議会	愛甲商工会

●感謝状

横浜地区協議会	中小企業みらいサポート
藤沢地区協議会	全建総連神奈川土建茅ヶ崎寒川支部
藤沢地区協議会	寒川町商工会
港北地区協議会	首都圏建設産業ユニオン神奈川支部
西湘地区協議会	全建総連神奈川土建西相支部



表彰者謝辞

全国労保連堀谷義明前会長のお別れの会

令和4年11月10日(木)に、東京飯田橋・ホテルメトロポリタンエドモントにおいて、令和4年2月に逝去された堀谷義明前会長をしのびお別れの会が執り行われました。

全国労保連で23年余の長きにわたり重責を担われ、労働保険制度及び全国労働保険事務組合連合会の発展に寄与され多大なる功績を残されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

労働保険未手続事業一掃業務

事業推進委員長 工藤 克己

日頃から未手続事業の把握とその解消、また、雇用保険に係る加入手続き漏れの防止にご尽力いただき誠にありがとうございます。今年度は全国労保連が一般競争入札により3年契約で落札してから2年目となります。

推進員の皆様を中心となって目標達成に向けて精力的に活動していただいているところではありますが、残念ながら今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で思うように加入勧奨活動ができず、全国的にも目標達成には厳しい状況となっております。推進員の皆様には多大なご苦勞をおかけしますが、感染症対策を十分に講じた上で、一件でも多くの実績を獲得していただきたく、ご協力の程よろしくお願いたします。

支給申請について

- (1) 令和4年4月1日以降に保険関係を成立させた場合（個別成立でも可）並びに成立には至らなかった場合でも勧奨活動を行ったときは、毎月3日までに支部事務局に「労働保険手続勧奨状況報告書」と「労働保険調査説明費・成功報酬費支給申請書」の提出をお願いいたします。なお、既に文書でお願いしておりますが、提出漏れを防ぐためにもすべての成立届の控えを支部事務局に提出いただけますよう重ねてお願いいたします。ただ、提出いただいた場合でも、名簿の種類（タイプ1、2）や電話による勧奨の場合等で支給対象とならないこともありますことをご承知お願いたします。
- (2) 今年度の最終提出期日は令和5年3月23日(木)支部事務局必着となっておりますが、毎年年度末に提出が集中する傾向にありますので余裕をもったご提出をお願いいたします。

令和4年度 未手続事業一掃業務実施状況一覧

令和4年12月末現在

支部名	管轄職安	実施組合数	活動組合数	推進員	成立件数(事業場数)						調査説明件数	特別加入件数
					一元両保	一元労災	一元雇用	二元労災	二元雇用	合計		
横浜	横浜	42	18	84	66	61	4	212	93	436	677	210
戸塚	戸塚	7	1	10	2	0	0	0	0	2	4	0
川崎	川崎	10	5	11	2	14	3	40	17	76	205	34
横須賀	横須賀	5	3	7	2	2	0	21	14	39	93	18
	横浜南	6	4	8	4	2	0	7	2	15	42	5
平塚	平塚	12	5	13	1	1	1	1	1	5	46	0
西湘	小田原	6	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	松田	10	4	20	2	1	0	5	3	11	19	4
藤沢	藤沢	17	9	25	9	9	3	14	5	40	115	18
相模原	相模原	15	10	22	6	2	0	27	14	49	151	18
県央	厚木	8	3	12	3	1	0	3	1	8	21	3
	大和	4	2	7	0	0	0	6	3	9	18	4
川崎北	川崎北	13	8	17	1	2	1	28	15	47	98	22
港北	港北	12	4	18	1	1	0	6	5	13	25	7
合計		167	76	263	99	96	12	370	173	750	1,514	343

業務別目標数値

令和4年12月末現在

	目標数	達成数	達成率
①加入勧奨事業件数	5,080件	1,514件	30%
②労災保険成立件数	1,730件	565件	33%
③雇用保険成立件数	960件	273件	28%

労保連労働災害保険で財政基盤を強化しませんか!

労働災害保険推進委員長 高塚 弘道

労保連労働災害保険とは

労保連労働災害保険は、全国労保連の会員事務組合の委託事業主様だけが加入できる、いわゆる上乘せ労災で、委託事業場で働く労働者、委託事業主、取扱事務組合の三者にメリットのある制度です。

委託事業場で働く労働者のメリット

保険料は全額事業主負担で、労災保険給付に上乘せして、以下の補償を受けることができます。

- ①休業保険金（A型加入の場合のみ）
休業4日目から1,092日分を限度に、休業1日につき被災者の給付基礎日額の20%
- ②障害保険金
障害等級、保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の12日～3,000日分
- ③死亡保険金
保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の600日～3,000日分
- ④死亡弔慰金 一律30万円

委託事業主のメリット

- ①民事損害賠償への備え
労働災害において、使用者に安全配慮義務違反や過失等があると、高額な民事損害賠償を請求される可能性があります。その費用の全部又は一部を担保することができます。
- ②手頃な保険料
全国労保連のホームページで保険料の試算ができます。

業種番号	賃金総額 (年額)	保険料率 (%)	保険料 (年額)
94	1,000万円	0.0604	6,040円
98	1,000万円	0.0631	6,310円

注) 脳・心疾患等の補償あり、休業補償あり、死亡保障が給付基礎日額1000日分の場合の例

- ③特別加入制度
特別加入している事業主様は、自らも労働者と同様の補償を受けることができます。
- ④経営事項審査・下請事業担保特約
建設業者様は、公共工事入札のための経営事項審査において15点加点されます。
元請から下請した工事も一括して加入できます。

取扱事務組合のメリット

毎年、保険料の16%が手数料として取扱事務組合に支払われます。労働災害保険は一度契約に至ると、毎年更新される可能性が高いため、継続的な収入を見込むことができます。

加入状況等の推移

皆様のご協力をいただいております令和4年度の保険料額は、目標の4,000万円には達しておらず、昨年よりも減少している状況にあります。令和4保険年度は始まったばかりですので、目標達成に向けてご協力をお願い致します。また、取扱事務組合数についても、6年越しの目標である100事務組合まであと5組合に迫っています。

保険年度	取扱事務組合数 (うち契約有)	加入 事業場数	保険料(円)
令和2年	97 (72)	810	38,435,090
令和3年	97 (71)	785	39,309,980
令和4年	95 (70)	768	39,201,020

※令和4年は9月現在

労保連労働災害保険を取扱うには

「労保連労働災害保険」を取扱うには、まず、全国労保連と保険代理店委託契約を締結し、厚生労働省に保険代理店設置の届出をする（取扱事務組合になる）必要があります。まだ取扱事務組合になっていない場合は、申込書をお送りしますので、事務局までご連絡下さい。

令和3年4月1日より、芸能関係作業従事者、アニメーション制作作業従事者、柔道整復師、創業支援等措置に基づく事業主等も特別加入できるようになりました。

※申込書は全国労保連及び神奈川支部のホームページからダウンロードできます。

労保連労働災害保険にご協力を願います。

労保連労働災害事業は、委託事業場の福祉の向上はもちろん、会員事務組合の財政基盤の強化にも貢献できる制度です。

保険年度（毎年8月1日から1年間）の途中からでも加入できますので、皆様のより一層のご協力をお願い致します！

労働災害保険代理店に対する奨励品授与

令和4年度労保連労働災害保険表彰及び奨励品要綱に該当する26保険代理店事務組合に対し奨励品が授与されました。なお、今年度も新型コロナウイルス感染症防止の観点から奨励品を郵送させていただきました。

授与された保険代理店事務組合は次のとおりです。

令和4年度労保連労働災害保険優良事務組合

1. 契約件数が前年度より2件以上増加している

管轄	事務組合名
横浜	神奈川総合事務センター
相模原	神奈川県商工協会
	フェデルタ
松田	西湘企業団

2. 保険掛金額が増加している

掛金額10万円以上増加

管轄	事務組合名
横浜	横浜中央工業会
	神奈川S R経営労務センター
戸塚	経営労務管理センター
相模原	相模原経営者協会
	フェデルタ
松田	西湘企業団
川崎北	神奈川経営労務管理協会

掛金額5万円以上10万円未満増加

管轄	事務組合名
横浜	神奈川県製本工業組合
	労働保険事務組合中小企業振興会
	港南経営者協会
厚木	神奈川県電気工事工業組合厚木地区本部
川崎北	協同組合高津工友会

掛金額3万円以上5万円未満増加

管轄	事務組合名
横浜	神奈川総合事務センター
平塚	平塚経営者協会
横浜南	ビジネスセンター
川崎北	中原建設連合会
港北	港商工協会

掛金額1万円以上3万円未満増加

管轄	事務組合名
横浜	一般社団法人保土ヶ谷青色申告会
	神奈川県産興センター
	神奈川県自転車商協同組合
	神奈川経営者会
川崎	川崎労働保険協会
	川北工栄会
川崎北	T K C 経営労務協会
港北	神奈川労働保険事務組合

知らせる、現状を改善する▶▶

機関紙誌

をつくる

一緒に考えます、取材編集から

読まれる、きちんと伝える▶▶

広報紙誌

をつくる

企画・取材編集・デザインから

時代を学ぶ、次代へ伝える▶▶

周年事業 イベント、セミナー

歴史を見つめ、
新たな変革のエネルギーを

多様なメディアに対応▶▶

映像・音声

Web用ショートムービー
「コール」ふきこみ、スライド等

訴える力を魅せる▶▶

高品質な カラー印刷

パンフレット・チラシ

効果ある宣伝物を制作▶▶

選挙 広報戦略・宣伝

調査、提案、デザイン、印刷、納品まで

伝える、声を聞く▶▶

Webサイト

デジタルメディアを活かす

広報戦略の中心へ、
一緒に考え展開します

オンデマンド対応▶▶

横断幕、 大ポスター

1枚から、1部でも

◆ 中とじ・無線とじ、各種製本 ◆



きかんし印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦2-1-12
TEL 045(785)1700 FAX 045(784)6902

E-mail : info@kki.co.jp

神奈川機関紙印刷所

検索

スキルアップ▶▶

編集講座

講師・制作アドバイザー派遣

地域、団体単位でごまやかに

新しいメディアに対応▶▶

電子ブック

新聞、冊子を電子ブック化します

小ロットにも対応

自費出版・自分史制作も

神奈川県労働局からお知らせ

労働保険の申請は

カンタン・便利な電子申請で!!

労働保険に関する申請や届出について、書面での手続ではなく、「電子申請」を使うことで、インターネットを経由してカンタン・便利に手続ができます!

メリット1 いつでもどこでも手続可能!

労働基準監督署やハローワークなどの窓口に出向く必要はありません。窓口でも待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら、「e-Gov」サイトにアクセスし申請や届出ができます。しかも24時間365日、いつでも手続が可能です。



メリット2 時間・コストの削減が可能!

申請・届出用紙の入手は不要です。窓口で並ぶ時間や窓口までの移動費などを大幅に削減でき、総務担当者の業務改善につながります。

労働保険事務組合の皆様へ!

労働保険事務組合が事業主から事務処理の委託を受けて対象手続を行う場合において、委託関係を証明する証明書をPDF形式にて添付することにより、事業主の電子署名等を省略することができます。詳細は、神奈川県労働局総務部労働保険徴収課事務組合係までお問合せください。

◆e-Govからの電子申請につきましては、こちらをご覧ください。

○e-Govホームページ
<https://shinsei.e-gov.go.jp/>

◆電子申請の詳細につきましては、こちらをご覧ください。

○厚生労働省ホームページ
 『労働保険の電子申請に関する特設サイト』
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei/tokusetusaito.html

(お問合せ先)
 神奈川県労働局 総務部
 労働保険徴収課 事務組合係
 〒231-0015
 横浜市中区尾上町5-77-2
 馬車道ウエストビル9階
 TEL 045-650-2866

会 員 事 務 組 合 の 紹 介

あって良かった、 なくては困る商工会議所

藤沢商工会議所 労働保険事務組合

理事長 増田 隆之

藤沢市は、東京から約50km、神奈川県の中南部に位置する人口約44万人大都市です。周囲は6市1町（横浜市・鎌倉市・茅ヶ崎市・大和市・綾瀬市・海老名市・寒川町）に囲まれ、南は相模湾に面し、気候温暖で自然環境に恵まれています。

市内には江の島や時宗総本山遊行寺などの名所旧跡が数多く残り、湘南を代表する観光地となっています。

藤沢商工会議所は、昭和22年に設立され、昨年創立75周年を迎えました。会員のニーズに沿った各種事業展開により、地域総合経済団体として、「あって良かった、なくては困る商工会議所」と会員に言っていただけのような存在となり、会員企業の発展に寄与してまいりたいと考えております。

当所労働保険事務組合は、昭和45年に認可を受け、現在66事業場からの委託を受けております。これからも委託事業場の事務処理軽減の一助となれるよう努力してまいりますので、今後とも関係機関によるご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



<商工会館外観写真>

先回りして分かりやすい 情報提供を

労働保険事務組合神奈川セキスイハウス会

会長 佐々木 広美

神奈川セキスイハウス会は、1997年（平成9年）4月に認可を受けました。設立当時は積水ハウスの社内に置かれていた事務局が、2016年（平成28年）1月に現在の社会保険労務士事務所に併設され、設立から今年で25周年を迎えました。労働保険委託事業場は積水ハウスの協力会社様など建設業の事務組合となっております。

活動の一環として年1回開催する定時総会においてミニセミナーを同時開催しておりました。これまで「働き方改革セミナー」・「事例に学ぶ災害防止セミナー」・「社会保険セミナー」など、会員の皆様の生活や実務に直結する内容で、忙しい中でも熱心に参加して頂いております。

また、事業に影響する法改正等があれば教えてほしいという事業場様からの要望も多く頂いておりますので、先回りして分かりやすい情報提供を行い、やりがいを持って仕事を進めて頂けるよう心掛けております。

ここ3年ほどは新型コロナウイルス感染症拡大により、総会は書面決議による開催を余儀なくされ、思うような活動が出来ない状況となっております。早く事務組合の活動が元通り出来るよう待ち望んでおりますが、現状でも可能な運営のやり方を模索して、皆様をサポートできるよう努めていきたいと思っております。





旬菜 よしや

川崎北地区協議会 M・S

武蔵小杉駅から徒歩5分、新丸子から徒歩1分の『旬菜 よしや』。お店は繁華街から奥まった場所ですが、月・水・金のランチはいつも開店から行列ができます。周辺オフィスの会社員から日医大病院帰りの年配者まで『丁寧に作られたご飯が食べたい』老若男女でいつも満員です。

ランチは、日替わり、期間限定と定番メニュー6種の計8種類からセレクトが可能。小鉢3種の他、自家製お新香と、おかわり自由な赤だしお味噌汁とご飯がつかます。人気の“お刺身御前”“サバの塩焼き御前”をはじめ、当事務所のグルメ担当一押し“豚コースと野菜のせいろ蒸し御前”など、どれをオーダーしても大満足のお昼です。

夜は、ビールはもちろん、豊富な日本酒やワインも楽しめず。日本酒と一緒にいただくお刺身や天ぷらは至福ものです。

私達と『旬菜よしや』の“出会い”も夜でした。当時オープン当初だったお店に幸運にも予約無しで入店し、



『少しお時間いただきます』とお店にオススメいただいた『土釜炊き 鯛飯』のおいしかったこと。その後は日々のランチや、行事後の宴会など、お客様をご招待する時も恥ずかしくないお店として利用させていただいております。

元プロ野球選手の『パンチ佐藤』さんもこの常連で、店内には写真とサインが飾られています。

『よしやの味を家でも食べたい』方向けにお総菜も購入可能。会社帰りに夕食用に購入する方も多とのこと。武蔵小杉周辺にお越しの際は是非『旬菜よしや』にお立ち寄り下さい。



問い合わせ

住所：神奈川県川崎市中原区小杉町1-525-1 アビレ小杉101
 営業時間：ランチ 11:15~14:45 (14:15ラストオーダー)
 夜 17:30~22:30 (21:15ラストオーダー)
 電話：044-712-5850



私の趣味

労働保険事務組合神奈川セキスイハウス会 三田 正樹

私の趣味はランニングですが、マラソンは陸上経験者で無くとも地道に練習を重ねていけば、年齢に関係なく誰でも記録を伸ばせるという事を知り、いつしかその世界に嵌っていました。

それから約7年の間にフルマラソンに10回出場し、自己ベストは東京マラソンで出した3時間13分02秒です。

その後一般企業から社労士事務所に転職し、社労士試験に挑戦し続けましたが5回連続で不合格となり、いつしか大会出場も封印していました。

そんな2022年のある日、妻が地元の横浜マラソンに応募してくれ、何と少しでも今年の社労士試験に合格して堂々と参加しようと奮起し、ようやく試験合格を勝ち取りました。そして短期間で走り込みを

行い、8年ぶりのフルマラソンとなる10月の横浜マラソンに出場、4時間10分51秒で完走しました。レース終盤は思うように足が動かず、何度も歩いてしまおうかと思いましたが、試験合格まで叱咤激励してくれた家族や事務所の同僚の顔が頭に浮かび、何とか粘って走り切りました。

今後は特定社労士試験の合格、そして市民ランナーの大きな勲章であるサブスリー（フルマラソンで3時間を切る）を目標に励んで行こうと思います。



神奈川支部からのお知らせ



令和4年度代表者・担当者研修会

日時 令和5年2月2日(木)
14:00~16:00
場所 横浜情報文化センター
内容 (1) 労働保険事務組合の事務処理について
(2) 労働保険事務組合におけるRPAシステムについて

令和5年度年度更新説明会

日時 令和5年3月16日(木)
14:00~16:00
場所 横浜情報文化センター及びZOOMとのハイブリット式

令和5年度総コンシステム年度更新説明会

日時 令和5年4月7日(金)
14:00~16:00
場所 ZOOM説明会

4月3日(月)より横浜電算ホームページに総コン年度更新説明をUPいたしますので、そちらも是非ご覧下さい。

令和5年度初任者研修会

日時 令和5年4月21日(金)
13:30~16:00
場所 万国橋会議センター

令和5年度支部通常総会

日時 令和4年5月23日(火)
14:30~16:00
場所 ロイヤルホールヨコハマ
横浜市中区山下町90
☎045-641-1122

会員各位におかれましては、日程調整のうえご出席のほどをよろしくお願いいたします。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大による場合はZOOMとのハイブリット式での開催となる可能性もあります。

図書のご案内

◎令和5年度版
「労働保険事務組合やさしい年度更新」
斡旋価格2,100円(送料別途)

労働保険が成立・事業委託を受けたら 保険関係成立の証を!

- ◆事業主は労働保険番号を掲示し、従業員に周知する義務があります。
- ◆事務組合は、事業主に保険関係成立之証を掲示することをすすめましょう。
- 事務組合渡し値段(送料別)

A アルミ額縁(B5版)	1,700円
B 金ラック額縁(B5版)	1,500円
C フィルム封入	500円

退職金は“中退共”で

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。
取扱事務組合には、新規共済契約1件(1事業所)につき8,390円と加入従業員1名につき1,650円の事務費をお支払いいたします。
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
詳しくは、神奈川支部事務局までお問合せください。

一般社団法人全国労働保険事務組合 連合会神奈川支部の 「ホームページ」をご活用下さい

- ホームページのアドレス
<http://www.rouhorenkanagawa.org>です
- 神奈川支部のメールアドレス
sinrouho@ch.mbn.or.jp
ホームページに関するご意見はメールでお願いいたします。

機関誌「かながわ」 広告掲載募集

機関誌「かながわ」へ広告を掲載しませんか!
お問い合わせは、下記までお願いいたします。

- 掲載料 1回 10,000円~
- 部数 550部

お申込・お問合せ
神奈川支部事務局 ☎045-210-9494
担当: 西村・鈴木

労働調査会 最新図書のご案内



社労士業務便覧 令和5年版

- ◆顧問先訪問の際などに役立つ労働・社会保険諸法令、最新の労働判例、相談窓口一覧等を網羅し、業務カレンダーと一冊になった社労士業務に欠かせない便覧です。
 - ◆育児・介護休業法改正内容の解説など、タイムリーな項目をコンパクトにまとめています。
 - ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律
 - ・労働基準法の一部を改正する法律 在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン
 - ・雇用保険法等の一部を改正する法律 ●高齢者雇用安定法の改正
- A5判/約387頁 2,750円(税抜2,500円) +送料330円(税抜300円)

(株)労働調査会 東京支社

※ご注文・お申込はFAXで

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-4-5(調査会ビル)
電話 03-6858-3401 FAX03-6858-3402 担当 森本

フリーFAX 0120-801-811

労働新聞電子版が
人事労務の実務を広くサポート!

購読時と同じようにサービスが使える!
試して安心!
1ヵ月無料のお試し利用も
実施中!



労働新聞電子版の主なサービス内容

- 最新ニュース/連載/コラム
- 動画(セミナー/ニュース解説 他)
- 人事労務だより
- 規定例・通達・様式集DL
- セミナー
- 労働判例集
- 労働相談
- メールマガジン etc...

※ただし、書籍10%割引は適用されません

新聞紙面 + 電子版

豊富なサービスが
すべて使い放題で 月額 **3850** 税込 円

詳しい料金体系は
お問合せください!

お問い合わせ



労働新聞社 東京支社
03-3956-7171

メール

tokyo@rodo.co.jp

WEB

<https://www.rodo.co.jp/>

労働新聞の
WEBサイトは
こちらから!



あんしん財団は
事業経営を幅広くサポートします!

会費は 月々 **2,000** 円
お一人様 (うち保険料1,700円)

事業総合傷害保険

お仕事中のケガはもちろん日常生活のケガも補償

ケガによる死亡時

2,000 万円 (満80歳以上の方は1,000万円)
*疾病(病気)は補償の対象になりません

お客様サービス事業

職場の安全・安心を支える補助金制度

安全衛生設備等の
設置(購入)費用の一部を補助

人間ドックや定期健康診断の
受診費用の一部を補助

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。
※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等をご加入いただけません。※お客様サービス事業は加入者サービス規約に定められた方がご利用になれます。※近畿・中国・四国地方および沖縄県に所在地がある事業所は、原則、新規のご加入はいただけません。※ご提供いただいた個人情報は、当法人の制度のご案内のみに利用させていただきます。また、当法人が責任をもって管理します。



「経営」を守る・支える
一般財団法人

あんしん財団

神奈川支局：〒231-0005 横浜市中区本町1-4 プライムメゾン横浜日本大通

通話料
無料

0120-311-816 (受付時間 平日9:00~17:30)

あんしん財団

検索

認可特定保険業者

2019-0039-AD-209

労働保険事務組合 総合コンピュータシステムのご案内

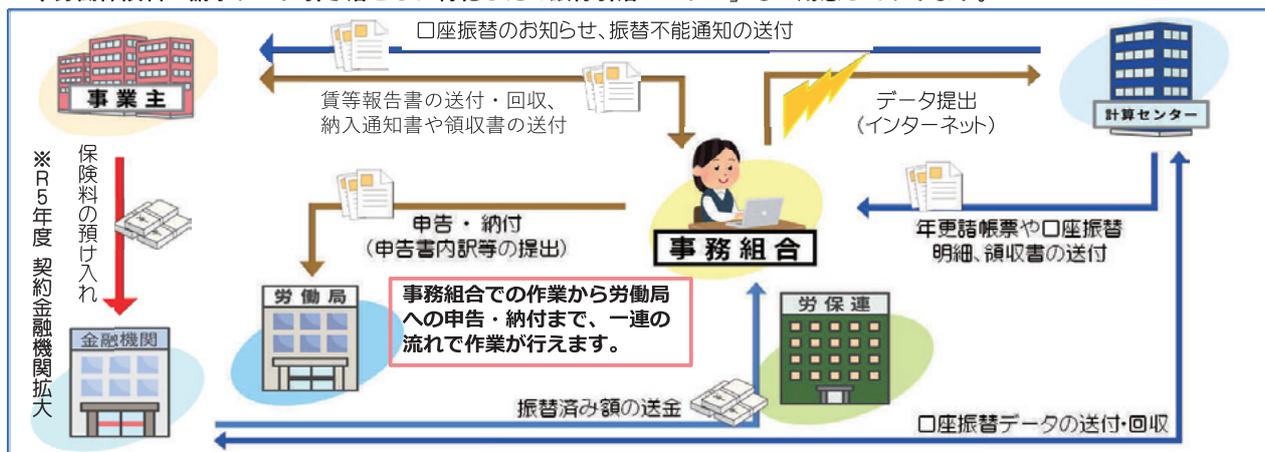
01 PC総コンシステム(総合利用・年更のみ利用・口座のみ利用)

- ◆PC総コンシステムには以下のような機能が用意されています。
 - ・前年度の確定賃金を入力する事で保険料を自動計算
 - ・PC総コンシステムに入力したデータの出力機能(Excelに出力)
 - ・賃金データのcsv取り込み
 - ・PC総コンシステムで納入通知書の作成が可能
 - ・インターネットを使ったデータ提出機能

✓ 法改正や保険料率の改定、金融機関廃合時などバージョンアップを随時実施で安心

令和4年度雇用保険料率2段階引き上げに伴うシステム対応進行中

- ◆年度更新などで必要な各種帳票類は事務組合へ送付されます。
- ◆支部契約の指定金融機関であれば、安価な額で事業主の口座から口座振替が可能です。
 - ※令和5年度より契約金融機関が大幅に増え利便性が向上します。詳細は支部にお問い合わせください。
- ◆労働保険料の請求データ引き落としに特化した「銀行引落システム」もご用意しております。



02 第2種特別加入者登録システム(一人親方システム)

- ◆末尾8の一人親方等団体向けシステムです。労災保険の特別加入制度における個人事業主にも対応しています。給付基礎日額に基づく労災保険料の算出や、労働局への申告に必要な各種帳票(※)の出力も行えます。又、PC総コンシステムの口座振替処理との連動も可能です。
- (※) 保険料申告書内訳、特別加入者名簿、第2種特別加入保険料集計表 など

03 e-TOKSO 電子申請システム



- ◆操作性および利便性の向上
 - ・e-Gov電子申請システムのWebサイト上の操作を行うことなく、e-Gov電子システムと直接データのやり取りが可能
 - ・ポップアップブロック解除設定やe-Gov電子申請アプリのインストールなどの準備作業が不要
 - ・離職証明書作成時には自動で期間・日数設定等が行われる
 - ・申請データと到達番号が自動紐付けされ、データ送信後の進捗管理が容易
 - ・ダウンロードした公文書は自動でフォルダー分けされてパソコン内に保存され、公文書取得後の管理が不要
 - ・PC総コンシステム(SCOPS)とのデータ相互間利用
 - 例: PC総コンシステム側での「雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿」印刷など

◆e-TOKSOで行える電子申請手続き
雇用保険被保険者資格取得届 / 雇用保険被保険者資格喪失届 (離職票交付あり・なし) / 雇用保険被保険者資格喪失届提出後の離職票交付申請 / 雇用保険被保険者転勤届 / 雇用保険被保険者六十歳到達時等賞金証明書の提出及び高年齢雇用継続給付受給資格確認 / 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書又は同休業・所定労働時間短縮開始時賃金証明書の提出 / 雇用保険個人番号登録・変更届



(一社)全国労働保険事務組合連合会
神奈川支部

045-210-9494

株式会社 横浜電算
(労保グループ)

045-548-5751

すかし

お気軽にお問い合わせください